

見附市立へき地保育所設置条例を廃止する条例をここに公布する。

令和8年3月19日

見附市長 稲田 亮

見附市条例第15号

見附市立へき地保育所設置条例を廃止する条例

見附市立へき地保育所設置条例（昭和49年見附市条例第25号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。